

2021 年 8 月 23 日
日本商工会議所

I. 経済産業政策の新機軸

- 社会経済課題の解決と経済成長の両立に向け、政府全体で、「新たな産業政策」を立案・実行すべき。
 - ・コロナ禍のように世界的に大きな変化をもたらす非常時における「レジリエンス」の意味合いは、大きく二つ考えられる。
 - 第一に、変化の中でもその基本的な機能を失わないこと（個人で言えば生存すること、企業では事業継続すること、国家はその社会的機能を維持し国民に提供すること）。
 - 第二に、その変化に適応するよう、自らを変革すること。
 - ・現在は、感染拡大もあり国全体がワクチン接種など第一の点に集中しすぎているが、並行して第二の観点からも、経済や医療の安全保障、気候変動対策など国が取り組むべき社会・経済課題の解決に向け、国が大きな方向性と具体的な分野を示しリスクを取り、民間と連携して総力戦で対応すべき。
- 国の強さ・豊かさを示す指標として、国民 1 人当たり GDP の国家目標を設定すべき。

II. 令和 4 年度経済産業政策の重点

- 大前提：感染の再拡大防止と社会経済活動の完全両立の実現

1. 経済的苦境に直面する中小企業の事業継続支援

- 協力金や月次支援金の迅速な支給、雇用調整助成金の特例措置の延長
- 資金繰り支援のさらなる強化（公庫融資、条件変更、新規融資、資本金ローン等）
- 円滑な事業再生・承継の推進（中小企業版の私的整理ガイドラインの早期策定等）

2. ワクチン普及を見据えた需要の喚起・獲得

- 中小企業のビジネスモデル転換・事業再構築・生産性向上支援
- 中小企業のDX推進（IT実装、テレワーク、オンライン販売・展示会等）
- 観光関連産業の再活性化（感染防止対策認証、GoTo 事業、法人需要の喚起等）

3. アフターコロナを見据えた競争力強化

- パートナーシップ構築宣言の推進（サプライチェーン全体の付加価値向上、取引適正化）
- 海外ビジネス展開支援（越境EC等による販路開拓、EPA・FTA）
- 知的財産権のビジネスへの活用支援（知財契約ひな形の普及、支援対策の強化）
- 成長分野を支える人材の育成と円滑な人材移動の促進

4. 2050 年カーボンニュートラルに向けた対応

- グリーン分野におけるイノベーションの推進、脱炭素関連設備投資への積極的支援
- 「3E+S」を前提とした企業の成長に資するエネルギー・環境政策の実現
- 政府が前面に立った原子力発電政策の推進

5. 新たな地方創生の展開

- 地方分散化の推進（地方のサテライトオフィス化、企業の地方移転、地方移住等）
- 地域資源活用による新商品開発・国内外での販路開拓
- 観光の高付加価値化に向けた対応（インバウンド受入準備、キャッシュレス推進等）

以上